安全への取り組み

安全に関する基本方針

お客様からご満足いただけるように、安全で楽しい旅を笑顔でご提供致します。

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、 社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

株式会社 新博多観光バス

代表取締役 下川 修一

2023年度事故防止重点目標

【自損事故撲滅!人身事故ゼロ】

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社 新博多観光バス

弊社では、輸送の安全の重要性を深く認識し、輸送安全マネジメント導入により、次に掲げる「輸送の安全性に関する基本な方針」に基づき、より一層安全で快適な輸送を実現するべく経営トップをはじめ全社員が一丸となって取り組んでいます。

- 1. 輸送の安全に関する基本的な方針
- (1) 社長及び役員は、輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、安全の確保に資する現場の声を傾聴するとともに、企業理念の浸透を図り、輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を全従業員に徹底してまいります。

企業理念「安全輸送と真心サービス」

バス事業者の根幹は安全輸送である事を社員一人ひとりが充分に認識するとともにお客様に対し真 心のこもったサービスを提供することにより地域社会に貢献します。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善

(Plan Do check Act)を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送安全に関する情報については積極的に公表致します。

- 2. 輸送の安全に関する目標及び実績
- (1) 2023年度目標

重大事故 0件 人身事故0件 有責事故0件

酒気帯び運転の撲滅(アルコール検知 0件)

速度超過の撲滅(法定速度の尊守)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

(2) 2022年度目標達成状況

重大事故 0件 人身事故0件 有責事故2件

酒気帯び運転の撲滅(アルコール検知 0件)

速度超過の撲滅(法定速度の尊守)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

(3) 2021年度目標達成状況

重大事故 0件 人身事故0件 有責事故0件

酒気帯び運転の撲滅(アルコール検知 0件)

速度超過の撲滅(法定速度の尊守)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

- 3. 輸送の安全に関する充填施策
- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるいう意識を徹底し、安全管理規定に定められた事項及び関係法令等遵守致します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有致します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施致します。
- 4. 安全統括管理者

所長 江口 麻美